

平成29年7月24日
関東運輸局 山梨運輸支局

貸切バスを対象とした街頭監査の実施結果について

山梨運輸支局では、富士吉田警察署の協力のもと、夏の多客期を迎えるにあたり、貸切バスを対象とした街頭監査を実施しましたのでお知らせします。

関東運輸局では、今後もバス輸送の安全確保を図るため、時期を捉えて街頭監査を実施することとしています。

1. 日時

平成29年7月21日（金） 10:30 ~ 12:00

2. 場所

富士スバルライン五合目 坂下バス駐車場

3. 監査実施結果

監査件数 34件

違反件数 4件

主な違反事項 : 運行指示書記載事項不備

4. 監査実施後の措置

街頭監査において法令違反が確認された事業者に対しては、監査実施日から原則30日以内に監査等を実施し、同様の違反事項が全て改善されたことを確認します。

※街頭監査とは、自動車監査官等が抜き打ちでバスに立ち入り、運転者の健康状態、交替運転者の配置状況、運行指示書の作成状況等について確認を行うもの。

<問い合わせ先>

国土交通省 関東運輸局 山梨運輸支局 監査担当：鈴木・長尾・志田

TEL：055-261-0880 FAX：055-263-1418

配布先：山梨県政記者クラブ